

やめない組織作り・モチベーション低下を防ぐ、人事・賃金決定の基本原則セミナー



2025 年春闘は物価上昇と人手不足、さらには政府の強い要請等を背景に、昨年に続き大幅賃上げ（連合全体 5.25%、300 人未満の中小 4.65%）となりました。

しかし、新卒者初任給を始めとした若年層の賃金を大幅に引き上げた結果、先輩との賃金逆転や 30 歳以降の社員の賃上げが後回しにされて格差が縮小し、最近ではモチベーションの低下により幅広い年齢層の人材流出が始まるなど、社内における賃金格差の乱れに悩む企業が増加をしています。

こうした問題に対応するためには、根本的には中長期的な労働生産性の向上を図っていく必要がありますが、賃金制度面においては水準（高さ）・格差（バランス）・体系（決め方）を見直して、適切な運用・管理を行うことも不可欠となります。

本セミナーでは、来年の春闘に向けて賃金決定や賃上げを検討する上での基本知識に加えて、変容する「日本型雇用システム」の変化および「自社型」の賃金体系のあり方についても分かりやすく解説します。

セミナー 内容

- ① なぜ「不満」が生まれるのか？人材流出を防ぐ「賃金決定」の基本原則
- ② 「賃金逆転」はなぜ起きた？大幅賃上げ（春闘）が招いた“新たな課題”への処方箋
- ③ 「人材流出」を止め、「納得感」を生む。これからの「自社型」人事賃金の構築法

会 場

小松商工会議所

開催日

令和 7 年 12 月 22 日

時 間

13：30～16：00

対 象

中小・小規模事業者

参加費

無料（会員・非会員問わず）

主 催

小松商工会議所

定 員

20 名（先着順）

お申込締切

12 月 15 日

申込方法

右記QRコード先の申込フォーム、申込書にて小松商工会議所までお申込み下さい。

講師

坪内 周一（つばうち しゅういち）

株式会社 SYU マネジメント・ソリューション 代表取締役
社会保険労務士法人 金沢経営労務事務所 代表社員

■コンサルティング実績■

上場企業から中堅・中小企業まで、住宅、繊維、機械・部品製造、プラスチック製品製造、食品製造、IT ソリューション、食品スーパー、各種卸売業・小売業、病院、介護施設、印刷、美容室、不動産、土木設計コンサルタント、食材宅配、生活協同組合等、様々な業種・業態の企業の人事・賃金の改善・支援にあたってきた。

■資格等■

社会保険労務士・PMP（米国 PMP）・（公財）日本生産性本部 生産性賃金管理士・経営品質協議会認定セルフアセッサー



受講申込書

事業所名				所在地	
電話番号				メールアドレス	
業 種					
参加者 氏名 (複数可)	(1)				(3)
	(2)				(4)
☐ 当社は、暴力団等の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意志がないことを確約します。					

【個人情報の取扱に関する利用目的について】申込時にご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営及び今後のセミナー等のご案内等に利用することがあります。

お申し込み
お問合せ先

小松商工会議所 経営支援課 〒923-8566 石川県小松市園町二 1 番地
TEL 0761-21-3121 FAX 0761-21-3120 Mail: keieishien@komatsu-cci.com